

(その1)

収支報告書

会計	⑦	検算	⑦	転記	⑦	
	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	

【エラーチェック済】

平成25年分
開催分

(ふりがな) はまだまさよしをはげますかい

1 政治団体の名称 浜田まさよしを励ます会

2 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4

(アパート・マンション名) シュロスオータニ綱島 3F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
浜田 昌良

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
田中 正勝

事務担当者の氏名

(姓) (名)
田中 正勝

(電話) 03-6550-0316

(電話)

(電話)



1421

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 浜田 昌良

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 浜田 昌良

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



137770

(その2)

収 支 の 状 況

【エラーチェック済】

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,112,151
(前年からの繰越額)	17,633
(本年の収入額)	1,094,518
支 出 総 額	1,049,162
翌年への繰越額	62,989

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	400,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	694,500	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,094,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,094,500	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10 万 円 未 満 の も の		18	
合 計		18	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	浜田昌良	200,000	H25/2/4	神奈川県横浜市港北区篠原西町32-17	参議院議員	
2	浜田昌良	200,000	H25/10/30	神奈川県横浜市港北区篠原西町32-17	参議院議員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		400,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	公明党神奈川県本部	94,500	H25/3/21	神奈川県横浜市中区山下町74-11	代表上田勇	
2	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/1/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
3	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/2/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
4	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/3/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
5	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/4/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
6	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/5/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
7	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/6/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
8	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/7/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
9	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/8/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
10	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/9/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
11	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/10/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
12	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/11/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
13	公明党参議院比例区第8総支部	50,000	H25/12/10	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	代表浜田昌良	事務所の無償提供
14						
15						
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	694,500				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	449,162	0	
小 計	449,162	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	600,000	0	
小 計	600,000	0	
合 計	1,049,162		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	電話代	19,533	H25/2/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
2	電話代	44,789	H25/3/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
3	電話代	24,345	H25/4/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
4	電話代	26,567	H25/5/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
5	電話代	19,968	H25/6/17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
6	電話代	35,506	H25/7/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
7	電話代	28,508	H25/8/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
8	電話代	22,357	H25/8/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
9	電話代	38,004	H25/10/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
10	電話代	36,321	H25/10/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
11	電話代	34,204	H25/11/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
12	電話代	39,309	H25/12/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
13	複合機リース料	27,468	H25/6/7	日立キャピタル(株)	東京都港区西新橋2-15-12	
14	複合機リース料	16,380	H25/9/9	日立キャピタル(株)	東京都港区西新橋2-15-12	
15	シュレッダーリース料	10,332	H25/10/7	日立キャピタル(株)	東京都港区西新橋2-15-12	
16	H24年政治資金監査報酬・交通費	16,528	H25/12/19	高木会計事務所	東京都八王子市子安町1-37-11-106	
17						
	その他の支出	9,043				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
	合 計	449,162				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/1/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
2	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/2/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
3	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/3/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
4	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/4/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
5	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/5/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
6	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/6/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
7	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/7/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
8	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/8/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
9	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/9/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
10	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/10/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
11	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/11/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
12	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H25/12/10	公明党参議院比例区第8総支部	神奈川県横浜市港北区綱島西2-11-4	
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	600,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

【エラーチェック済】

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 権 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 3月 28日

政治団体の名称

浜田まさよしを励ます会

会計責任者の氏名

田中 正勝



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成 26 年 2 月 6 日

浜田まさよしを励ます会

代表 浜田 昌良 殿

登録政治資金監査人

高木正美



登録番号 第 9 4 8 号

研修終了年月日 平成 21 年 4 月 21 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、浜田まさよしを励ます会の平成 25 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、浜田まさよしを励ます会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

浜田まさよしを励ます会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、浜田まさよしを励ます会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上